

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）

知多南部広域環境組合ごみ処理施設（仮称）

整備事業に係る

構想段階評価書

平成26年12月

武 豊 町

は じ め に

本構想段階評価書は、「都市計画運用指針」（平成 26 年 8 月 1 日改正）に基づき、本事業計画の立案段階において、都市計画の構想段階手続きとして、都市計画配慮書対象事業についての概略の案に対して評価項目を設定し、その評価結果をとりまとめたものである。

目 次

	頁
第 1 章 都市計画決定権者の名称	1
第 2 章 都市計画配慮書対象事業の目的及び内容	3
2.1 都市計画配慮書対象事業の目的	3
2.2 都市計画配慮書対象事業の内容	4
(1) 都市計画配慮書対象事業の種類	4
(2) 都市計画配慮書対象事業の規模	4
(3) 配慮書対象事業実施想定区域の位置	4
(4) 都市計画配慮書対象事業の諸元	8
(5) 複数案の設定について	11
(6) 都市計画配慮書対象事業に係る工事計画の概要	14
(7) その他都市計画配慮書対象事業に関する事項	16
第 3 章 配慮書対象事業実施想定区域及びその周囲の概況	19
3.1 自然的状況	21
(1) 気象、大気質その他の大気に係る環境の状況	21
(2) 騒音に係る環境の状況	34
(3) 振動に係る環境の状況	36
(4) 悪臭に係る環境の状況	36
(5) 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況	38
(6) 地形及び地質の状況	50
(7) 地盤、地下水及び土壌の状況	54
(8) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	57
(9) 景観、人と自然との触れ合いの活動の状況及び地域の歴史的 文化的特性を生かした環境の状況	70
3.2 社会的状況	77
(1) 人口及び産業の状況	77
(2) 土地利用の状況	83
(3) 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	88
(4) 交通の状況	91
(5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な 施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	96

(6) 下水道の整備の状況	98
(7) 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	99
(8) その他都市計画配慮書対象事業に関し必要な事項	140
第4章 都市計画における評価項目及び評価の方法	147
4.1 武豊町都市計画マスタープランにおける当該施設の位置づけ	147
4.2 構想段階評価の対象となる候補地について	147
4.3 都市施設・ごみ処理場(一般廃棄処理施設)の評価分野	148
4.4 評価項目の設定	149
(1) 都市計画の一体性・総合性の確保	149
(2) 自然的環境の整備又は保全	150
(3) 円滑な都市活動の確保	151
(4) 良好な都市環境の保持	151
(5) 適切な規模及び必要な位置への配置	152
第5章 評価の結果	155
5.1 都市計画の一体性・総合性の確保	155
5.1-1 評価項目と評価の方法(再掲)	155
5.1-2 健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保	155
5.1-3 土地利用規制と都市施設の計画との連携等、一体のものとして効果を発揮	158
5.2 自然的環境の整備又は保全	159
5.2-1 評価項目と評価の方法(再掲)	159
5.2-2 大気質(環境の自然的構成要素の良好な状態の保持)	159
5.2-3 景観(人と自然との豊かな触れ合いの確保)	182
5.3 円滑な都市活動の確保	189
5.3-1 評価項目と評価の方法(再掲)	189
5.3-2 周辺土地利用や周辺交通への影響	189
5.4 良好な都市環境の保持	191
5.4-1 評価項目と評価の方法(再掲)	191
5.4-2 敷地内緑地の確保	191
5.5 適切な規模及び必要な位置への配置	192
5.5-1 評価項目と評価の方法(再掲)	192

5.5-2	需要に応じた適切な規模	192
5.5-3	事業コストの適正	193
5.5-4	事業期間長期化リスク	193
5.5-5	都市計画の観点からの位置の適正	194
第6章	総合評価	195
第7章	構想段階評価書に関する業務を委託した事業者の名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	197
【用語解説】		199

1. 本書に掲載した地図（1万分の1地形図以外）は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200,000（地図画像）及び数値地図25,000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平26情複、第406号）
 なお、第三者が本書に掲載する地図（1万分の1地形図以外）を更に複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要がある。
2. 本書に掲載した図表の出典名称の記載は、以下表記方法に基づき記載した。
 - ・“出典）「◎◎」（△△）” …出典資料から、全く加工せずに、表示した場合
 - ・“「◎◎」（△△）より作成” …出典資料を元にして、色付け、記号付け等の加工を行い、表示した場合